

平成 26 年度 財政的援助団体等監査の結果について（概要版）

1 事項

平成 26 年度財政的援助団体等監査の結果について

2 監査の概要

- (1) 監査根拠：地方自治法第 199 条第 7 項
- (2) 監査実施団体数：30 団体（一覧は 13、14 頁参照）
- (3) 監査実施期間：平成 26 年 11 月から平成 27 年 2 月まで
- (4) 監査実施団体

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資（出捐）団体	県が団体の基本財産、資本金等の 1/4 以上を出資又は出捐しているもの	7	31
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を委託しているもの（指定管理者）	6	25
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	17	231
計		30	287

(注) 監査実施団体数は実団体数である。例えば、出資団体が公の施設管理団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

補助金等交付団体の監査対象団体数 231 については、1 事業 1,000 万円以上の補助金、負担金、交付金を助成した団体及び 1 事業 2,000 万円以上を貸し付けた団体の合計である。

- (5) 監査の対象範囲

平成 25 年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況を基本とし、県の関与度の高い出資（出捐）団体においては、経営状況等も併せて監査しました。

- (6) 監査の着眼点

- ・ 出資（出捐）団体については、財務諸表が適正に作成されているか、会計事務は適正に処理されているか、出資目的に沿って事業が運営されているかなどに着眼して実施しました。
- ・ 公の施設管理団体（指定管理者）については、施設の管理は契約の目的に沿って適正に行われているか、指定管理に係る会計事務は適正に行われているかなどに着眼して実施しました。
- ・ 補助金等交付団体については、補助金、交付金及び貸付金等の対象経費が適正に執行され効果を上げているか、補助金等が目的外に使用されていないかなどに着眼して実施しました。

3 監査結果の概要

監査の結果、下記のとおり改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められました。

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

なお、補助金については、返還を要する事例が4件見受けられたので、精査のうえ、過大交付額の返還処理を行うとともに、必要に応じて平成24年度以前分や類似の補助金についても確認されたい。

○改善を要する事項

項 目	事業の執行に関すること	会計事務等に関すること		計
			うち補助金等事務	
団体に対する意見	6件	46件	(12件)	52件
所管部局に対する意見	8件	44件	(28件)	52件

① 出資（出捐）団体

重大な過失は見受けられませんでした。が、事業損益の赤字が継続し、厳しい経営状況が続いているなどの事例が見受けられました。

② 公の施設管理団体

重大な過失は認められませんでした。が、成果目標の未達成や、事業評価・報告書等提出書類の遅延などの事例が見受けられました。

③ 補助金等交付団体

実績報告書において、補助対象日数や補助単価等に関し積算誤りがあり、補助金の返還を要するなどの事例が見受けられました。

なお、主な意見とその対象団体等については、次のとおりです。

<共通意見>

以下のとおり、改善を要する事項が複数の団体又は所管部局で見受けられました。

補助金実績報告の誤りのほか、各種書類の提出遅延など、事前にチェックを行えば防止できたと思われる事案が今回も多数見受けられたので、所管部局においては、チェック機能を再点検するとともに、監査対象とならなかった団体を含め、各所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

なお、今回の監査結果をふまえ、監査対象とならなかった所管部局においても、類似の事例がないか確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

事業の執行に関すること

- ◎ 出資（出捐）団体において、事業損益の赤字が継続するなど、厳しい経営状況が続いているので、引き続き経営改善に取り組まれない。

〔 三重県生活衛生営業指導センター、三重県四日市畜産公社、三重県畜産協会 〕

会計事務等に関すること

- ◎ 過年度の収入未済が発生していたので、未済額の減少と発生防止に努められたい。

〔 伊勢鉄道、三重県産業支援センター 〕

- ◎ 正味財産増減計算書等の財務諸表において、収益や費用が発生した事業年度に計上していないものがあつたので、適正な時期に計上されたい。

〔 三重県四日市畜産公社、三重県畜産協会 〕

- ◎ 県の承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していたので、基本協定書に基づき事前に承認を得られたい。

〔 名阪造園、東産業 〕

- ◎ 公の施設管理における事業評価・報告書などについて、期限内に提出されていなかったため、基本協定書に基づき適時適切に提出されたい。

〔 みえ NPO ネットワークセンター、名阪造園、三重県森林組合連合会グループ 〕

- ◎ 公の施設の管理備品について、増減報告書が提出されていなかったため、基本協定書に基づき適正に増減報告を行い、翌年度の年度協定で確認されたい。

〔 みえ NPO ネットワークセンター、三重県森林組合連合会グループ、東産業 〕

- ◎ 公の施設の個人情報管理において、台帳が未整備であったり、保護責任者等が報告されていなかったため、基本協定書に基づき適切に作成、報告されたい。

〔 みえ NPO ネットワークセンター、名阪造園、三重県森林組合連合会グループ、東産業、三重県体育協会、熊野市観光公社 〕

補助金等事務に関すること

- ◎ 補助対象日数や補助単価等に関し積算誤りがあり、補助金の返還が必要となるものがあったので、記載内容を十分にチェックしたうえで報告されたい。

〔 畿内会岡波総合病院、済生会松阪総合病院、三重県中小企業団体中央会 〕

※ 上記のほか、環境生活部において補助金返還を要する事例があったが、団体に起因するものではなかった。

- ◎ 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額の返還処理を行うとともに、必要に応じて平成24年度以前分や類似の補助金についても確認されたい。
また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。

〔 健康福祉部、環境生活部、雇用経済部 〕

- ◎ 三重県補助金等交付規則に定める補助事業等状況報告書について、交付要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。

〔 健康福祉部、環境生活部 〕

- ◎ 三重県補助金等交付規則において、交付申請書の提出期限や申請の取下げ期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないものがあったので、期限を定め補助事業者に明示されたい。

〔 健康福祉部、農林水産部、雇用経済部 〕

- ◎ 交付要領等で特段の定めがないにもかかわらず、交付決定前の事前着手を認めていたものがあったので、事前着手を認める補助対象を定め補助事業者に明示されたい。

〔 健康福祉部、地域連携部 〕

4 団体別意見の例

出資（出捐）団体

【伊勢鉄道株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：144,000,000円（県出資比率：40.0%）
補助金	①鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金：18,216,666円 安全輸送設備の整備に要する経費を補助する。（補助率 1/3 以内）
	②鉄道施設安全対策事業費補助金：H24 繰越分 10,800,000円 鉄道施設の緊急老朽化対策に要する経費を補助する。（補助率 2/5 以内）

[監査結果及び意見]

- (1) 平成18年度以降概ね経常損益は黒字であるが、平成26年度以降、老朽化施設の更新等に多大な費用を要することが見込まれる。

このため、引き続きJR東海と連携して増収策を図るなど経営の安定に努められるとともに、施設の更新等については年次ごとの整備内容と概算事業費は定められているが、財源内訳など財源調達方法を含めた対応策を検討されたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
収入未済	ア 土地貸付料の収入未済があった。
補助金等事務	イ 実施状況報告書が提出されていなかった。② ウ 実績報告書が交付要領に定める期限内に提出されていなかった。①

[所管部局に対する意見]

- (1) 老朽化施設の更新等に、平成26年度からの4か年だけでも約12億円の費用を要することが見込まれているが、三重県地域交通体系整備基金の平成25年度末現在高は359,205千円となっている。

このため、地域交通体系における伊勢鉄道伊勢線の役割をふまえ、団体が施設の更新等に計画的に取り組むことができるよう、その方策について検討されたい。

（所管課名：地域連携部 交通政策課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：地域連携部 交通政策課）

(3) 交付要領等で特段の定めがないにもかかわらず、交付決定前の事前着手を認めていたので、事前着手を認める補助対象を定め補助事業者に明示されたい。①

(所管課名：地域連携部 交通政策課)

(4) 交付要領で補助対象経費として定められていないものがあつたので、補助対象経費として定め補助事業者に明示されたい。①

(所管課名：地域連携部 交通政策課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【一般社団法人三重県畜産協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：78,300,000円（県出資比率：47.0%）
補助金	県産牛肉安心確保対策事業費補助金：778,316円 県内産牛のブランド評価を維持するため、県内産牛が県外でと畜された際の放射性物質測定検査に要する経費を補助する。（補助率 定額）

〔監査結果及び意見〕

- (1) 平成25年度の当期損益は前年度より1,181千円悪化し、損失額が4,593千円となっており、3年連続で毎年損失額が増加し、財政状況が悪化している。
このため、今後も経費削減に努めるとともに、各種の収益増に係る方策を検討するなど、赤字の解消に向けて引き続き経営改善に取り組まれない。
- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
受取利息	ア 最終利払日から期末日までの期間に発生した利息について、未収利息として計上していなかった。
賞与引当金	イ 賞与引当金を計上するにあたり、社会保険料の法人負担額を計上していなかった。
財務諸表	ウ 正味財産増減計算書への預り金の記載が、年度により異なる事業があった。
経理事務	エ 経理規程に定められた日締表が作成されていなかった。

※ 引当金：現時点では確定していなくても、将来発生する可能性が高く、かつ、その金額が合理的に見積もることができる場合、その支出や損失に備えて貸借対照表に計上しておくもの。

※ 正味財産増減計算書：企業会計の損益計算書に該当するもので、貸借対照表と並ぶ法人の主要な財務諸表。

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 平成25年度の当期損益は、損失額が4,593千円と前年度より悪化しており、3年連続で毎年損失額が増加しているため、今後も収支両面から経営改善に努めるよう、引き続き指導・助言等を行われたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

公の施設管理団体

【株式会社東産業】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園 亀山サンシャインパーク ----- 平成 25 年度指定管理料：21,572,000 円

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
再委託の承認	ア 県の承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していた。
管理備品	イ 管理対象でない備品を基本協定書において管理備品として記載していた。 ウ 管理備品について、増減報告書が提出されていなかった。
個人情報保護	エ 個人情報保護責任者等について、書面による報告がされていなかった。
重要事項変更の届出	オ 定款の変更があったが、基本協定書に定める届出がされていなかった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 成果目標として設定している年間公園利用者数は、そのほとんどを亀山パーキングエリアに隣接するオアシス館の利用者が占めている。オアシス館利用者数は、館内だけでなくパーキングエリアにおいて把握した人数を算出基礎とするため、目標項目である利用者数の増減は、高速道路の交通量に大きく左右されることとなっている。

このため、成果目標については、団体の公園管理の取組と運営努力が目標達成につながるよう、内容の見直しを検討されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (2) 管理対象でない備品を基本協定書において管理備品として記載していたので、今後は、対象となる管理備品を十分に確認のうえ協定書を締結されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (3) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (4) 業務報告書については、基本協定書に基づき毎翌月 10 日までに提出することとなっているが、期限後の提出を団体に指示していたので、期限内に受け取るよう改善されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

補助金等交付団体

【社会医療法人畿内会岡波総合病院】

財政的援助等の内容	
補助金	①地域医療体制再構築事業補助金：44,741,000円 地域医療再生計画に基づく病院機能充実に係る設備整備に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	②救急医療体制人材確保緊急支援事業補助金：5,292,000円 病院群輪番制度の当番日に救急担当医が当直した場合に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	③看護師等養成所運営費補助金：19,005,000円 看護師等養成所の運営に要する経費を補助する。(補助率 定額)
	④病院内保育所運営費補助金：1,923,000円 病院内保育所の運営に要する経費を補助する。(補助率 2/3)

【監査結果及び意見】

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 実績報告の内容に誤りがあった。④

【所管部局に対する意見】

(1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成25年度分446,000円）の返還処理を行うとともに、平成24年度以前分についても確認されたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。④

(所管課名：健康福祉部 医療対策局 医務国保課)

(2) 補助事業等状況報告書が提出されていないので、補助事業者に対して状況報告を求められたい。①、②

(所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①三重県地域医療再生事業補助金（災害拠点病院等体制整備事業）： 16,166,000 円 津波や洪水による浸水対策として、サーバー室を移設するために要する経費を補助する。（補助率 2/3）
	②三重県地域医療再生事業補助金（災害派遣医療チーム（DMAT）体制強化事業）：6,900,000 円 災害時に被災地にDMAT隊員を派遣するため、救急車及び医療機器の購入に要する経費を補助する。（補助率 1/2）
	③勤務医師負担軽減対策事業補助金：2,472,000 円 創意工夫の独自の取組により勤務医師の負担を軽減するために要する経費を補助する。（補助率 2/3）
	④病院内保育所運営費補助金：3,039,000 円 病院内保育所の運営に要する経費を補助する。（補助率 1/2）

【監査結果及び意見】

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告の内容に誤りがあった。④ イ 交付申請をした後、交付決定前に物品を購入していた。③

【所管部局に対する意見】

- (1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 12,000 円）の返還処理を行うとともに、平成 24 年度以前分についても確認されたい。
また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。④
(所管課名：健康福祉部 医療対策局 医務国保課)
- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。③
(所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課)
- (3) 補助事業等状況報告書に添付すべき書類が交付要領等で定められていないので、添付すべき書類を定め、補助事業者に明示するとともに、適時適切に提出するよう指導されたい。③
(所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課)
- (4) 三重県補助金等交付規則において、申請の取下げ期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。③
(所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【学校法人皇學館（補助対象：皇學館高等学校、皇學館中学校）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：375,556,000 円 ----- 私立高等学校等の教育に要する経常的経費を補助する。（補助率 定額）
	②私立高等学校等授業料減免補助金：2,588,200 円 ----- 経済的困窮生徒に対する授業料減免措置に要する経費を補助する。 （補助率 定額）
	③私立高等学校等入学金補助金：900,000 円 ----- 経済的困窮新入生徒に対する入学金減免措置に要する経費を補助する。 （補助率 定額）
	④私立高等学校等教育改革推進特別補助金（教育改革推進事業）： 600,000 円 ----- 私立高等学校等における教育改革推進に要する経費を補助する。 （補助率 定額）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【所管部局に対する意見】

- (1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 111,000 円）の返還処理を行われたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。①
(所管課名：環境生活部 私学課)

- (2) 補助事業等状況報告書の提出を要しない補助金として整理していたため、補助事業者に対して報告を求めていなかった。

しかしながら、当該補助金は状況報告書を提出すべき補助金であるので、取扱要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。①

(所管課名：環境生活部 私学課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【三重県中小企業団体中央会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①中小企業連携組織対策事業費補助金：112,557,918円 ----- 三重県中小企業団体中央会が指導員等を設置し、中小企業者の連携組織の推進並びに事業協同組合等の運営指導及び活性化事業を行うとともに、地域経済の活性化を図るために要する経費を補助する。 (補助率 10/10、一部 2/3 以内、一部 1/2 以内)
	②小規模事業者トライアル補助金：500,000円 ----- 商工団体の支援を受け、小規模事業者等が連携して行う商品開発、販路開拓、生産性向上等の取組に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

【監査結果及び意見】

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告の内容に誤りがあった。① イ 変更承認申請書、概算払請求書、精算報告書等の提出書類に記載誤りがあった。①

【所管部局に対する意見】

(1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 21,546 円）の返還処理を行うとともに、他の団体に交付している類似の補助金についても同様の誤りがないか確認されたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。①
(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

(2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

(3) 三重県補助金等交付規則において、交付申請書の提出期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。

①

(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

5 監査結果の公表スケジュール

3月 2日(月) 記者資料提供 議員配付

3月 3日(火) 県公報・ホームページ掲載

※ 今回の監査結果に関しては、各部局等から、監査の結果に基づきどのような措置を講じたかについての報告を求め、改善状況を把握します。

<監査実施団体一覧>

【出資(出捐)団体】

No	団 体 名	所在地	所管部局
1	公益財団法人三重県動物愛護管理センター	津市	健康福祉部
2	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター	津市	健康福祉部
3	公益財団法人三重県救急医療情報センター	津市	健康福祉部
4	伊勢鉄道株式会社	鈴鹿市	地域連携部
5	株式会社三重県四日市畜産公社	四日市市	農林水産部
6	一般社団法人三重県畜産協会	津市	農林水産部
7	公益財団法人三重県産業支援センター	津市	雇用経済部

【公の施設管理団体】

No	団 体 名	施設の所在地	所管部局
1	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター	津市	環境生活部
2	株式会社名阪造園	四日市市	県土整備部
3	三重県森林組合連合会グループ	鈴鹿市	県土整備部
4	株式会社東産業	亀山市	県土整備部
5	公益財団法人三重県体育協会	鈴鹿市	教育委員会
6	有限会社熊野市観光公社	熊野市	教育委員会

【補助金等交付団体】

No	団 体 名	所在地	所管部局
1	社会福祉法人三重ベタニヤ	津市	健康福祉部
2	社会福祉法人まほろばの里	伊勢市	健康福祉部
3	学校法人伊勢学園	伊勢市	健康福祉部 環境生活部
4	社会医療法人畿内会岡波総合病院	伊賀市	健康福祉部
5	社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	松阪市	健康福祉部
6	学校法人八郷学園	四日市市	健康福祉部
7	学校法人鈴鹿学園	鈴鹿市	健康福祉部
8	学校法人皇學館	伊勢市	環境生活部
9	学校法人日生学園	津市	環境生活部
10	株式会社エムアンドエムサービス	熊野市	地域連携部
11	三重北農業協同組合	四日市市	農林水産部
12	三重県土地改良事業団体連合会	津市	農林水産部
13	中勢森林組合	津市	農林水産部
14	三重県中小企業団体中央会	津市	雇用経済部
15	倉敷紡績株式会社	津市	雇用経済部
16	京セラ株式会社	伊勢市	雇用経済部
17	公益財団法人三重県市町村振興協会	津市	地域連携部